公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成25年10月31日)

事業コード	H25-建-終-	03		区				分		(•	国庫補助	0	県単独
事業名	地方道路交付金事	部	局	課	室	名	建設部	道路	課					
事業種別	道路改築事業(バ	イパス)		班				名	道路建	設班	(tel)018-860-2492		
路線名等	(主)横手大森大内	勺線		担	当	課	長	名	柴田 :	公博				
箇所名	横手市塚堀			担	븰	á =	者	名	齋藤	篤				
政策コード	17	政	策	3 新	たな	生活	香	の倉	削造					
施策コード	04	施	策	3 地:	域内]交i	通ネ	ット	ワーク・	生活圏	交逐	通の整備		
指標コード	01	施策目	標(指標):	名 県	道σ.)整(備推	進		•		_		_

	事業の 背景及び 目的	や平 落の く、大	成19 日常 型車	年に開 生活を支 のすれ』	院した平鹿総合病 える重要な路線で 違いや冬季交通の	旧大森町、旧大雄院へのアクセス道である。しかし、当記を保が困難な状況消を図るため、道路	路であるとともに、 亥区間は通学路で 記であるため、慢!!	バス路線及 あるが幅員 性的な渋滞が	な な な ない ない ない ない ない は は は は は は は は は は	などの沿線集 n)で歩道もな			
	事業期間	前回	(H20		16年 ~ H23年 16年 ~ H23年	- 総事業費	前回(H20年) 終了	12. 1億円 12. 2億円	国庫補助率	7/10			
	事業規模	前回	(H20	年) 延	Ĕ長L=2, 801m	幅員W=6.0(1	1. 0)m (2.5+1.2	5+3.0+3.0+	1.25) m				
	节 未况(天	終了		延	₤長L=2, 801m	幅員W=6. 0(1	1.0)m (2.5+1.2	5+3.0+3.0+	1.25) m				
					前回評価計画①	最終②	増減②一①	理由					
			事業		1,202,000	1,220,400	18,400						
		経	弗 -	工事	770,000	,	,	請負差額					
		内	費 訳	用補	224,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			とや建物調査の網	ま果による。			
				その他	208,000	,	-25,000	測量試験到	費の精算による。				
事業効果の要因変化及び発現状	事業費 内訳内容	事業内容			調査・設計 現道拡幅 用地補償	調査・設計 現道拡幅 用地補償							
	(千円) 及び	コスト・効			 果対比較		 費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)						
	要因変化	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.02)○費用便益 前回評価B/C=(2.1) ↓ 終了B/C=(2.6)			′C=(2. 1)	【便益】 前回の便益算出方法との相違による(H20.11にマニュアル改訂) 【費用】 精算による。							
兄	目標達成率	指標名											
		指標式			改良済延長/路線実延長								
		指標の種類		種類	● 成果指標	〇 業績指標	低減指標の)有無	〇有	●無			
		目標値a		直a	72	2%	データ等の	出典	道路課調べ				
		実績値b			72	2%		担始 袜					
		達成率b/a			10	0%	把握の時期			年 4月			
		指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 〇指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む											
自	然環境の 変化		 になし 該工[区周辺σ)自然環境に大き	な変化はない。							
	t会経済 勢の変化				学校開校(H25年) 学校開校(H28年)								
事業	美終了後の	地均	或住民	上及び周	辺企業等へのアン	ノケート調査の結果	ー 見、走りやすさの向	上、移動時	間の短縮、及び階	· 路区間解消			

住民満足度等 の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成25年 8月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況							
(7XN) D)	地域住民及び道路利用者などから、「走りやすくなった、通勤・通学時間が短縮された、事故の危険性が 減少した」等、高い満足度が得られた。							
上位計画での 位置付け	ふるさと秋田元気創造プランにおける取組「地域医療などを支える救急ネットワークの整備」を実施する事業							
関連プロ ジェクト等	なし							
	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項							
前回評価 結果等	なし							
	②指摘事項への対応							
	なし							

2. 所管課の自己評価

観点	 評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況	●A OB OC
効率性	①事業の経済性の妥当性	●A OB OC
総合評価	●A (妥当性が高い) OB (概ね妥当である) OC (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民の利便性の向上や交通安全の確保が図られて等からも成果が認められることから、当事業は妥当性・効果が高いと評価できる。	こおり、住民満足度

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、他事業との調整等により、道路の整備効果が十分に発揮されるよう検討・設計を行い、更には工法の工夫等によるコスト縮減へも積極的に取り組み、効率的な事業執行を図るとともに、地域住民や道路利用者から高い満足が得られるよう努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

〇総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	Α
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	